

『第四次湖南省行政改革大綱（素案）』 パブリックコメントを行います。

湖南省では、「第一次行政改革大綱」から令和2年度を取組の最終年度とする「第三次行政改革大綱」までの間、経費の削減や事務事業の見直しをはじめとした様々な行財政改革に取り組んできました。

しかし、市が直面する課題である人口減少・少子高齢化の進行や市内の老朽化した公共施設の更新への対応も必要となってきましたが、昨年からの世界的に拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の市税収入の見通しは極めて不透明な状況になっています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大は、日々の生活の中においても様々な変化をもたらしており、なかでも急速に進んでいるデジタル化への対応も必要となってきます。

今回の第四次行政改革大綱の策定にあたっては、令和2年5月より15名の委員で構成する「行政改革懇談会」を設置し、議論を重ねていただきました。先般計5回の会議での意見を取りまとめ、懇談会の会長から湖南省長へ「中間提言」を提出いただきました。

この中間提言を基に「地域力・デジタル化・経営力の向上を目指して～新しい時代に即した行財政改革の推進～」を基本理念とし、社会情勢の流れに沿って必要な時に再構築を図りつつ、また次世代に過度の負担を残さないまちの実現を、大きく3つの政策を掲げ取組を行っていくものとして、令和3年から5年間の湖南省の行財政改革の取組をまとめた「第四次湖南省行政改革大綱（素案）」を策定しました。この素案について、市民の皆さんに広くご意見をいただくため、パブリックコメントを行います。

※別紙「意見書 様式」に記入し、備え付けの箱に投入いただくか、郵送、ファックス、メールにて下記問い合わせ先までお送りください。

※提出いただいたご意見は、策定にあたっての参考とさせていただきます。考え方を整理したうえで公表します。なお、個々のご意見には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

【パブリックコメント期間】

令和3年3月24日（水）～4月23日（金）

問い合わせ先
湖南省役所 総務部 財政課
行財政改革・ICT推進室（東庁舎3階）
電話：0748-71-2340
FAX：0748-72-3390
メール：gyoukaku@city.shiga-konan.lg.jp